

国立大学法人島根大学と株式会社キグチテクニクスとの
包括的連携に関する協定書

(目的)

第1条 本協定は、国立大学法人島根大学（以下「島根大学」という。）と株式会社キグチテクニクスがそれぞれ所有する知的・人的資源を有効に活用し、科学技術の活用による地域産業の振興、学術研究の活性化、ものづくりの推進、人材育成等において相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(連携・協力)

第2条 島根大学と株式会社キグチテクニクスは、次の事項について連携・協力する。

- (1) 地域産業の振興に関する事項
- (2) 学術研究の活性化に関する事項
- (3) ものづくりの推進に関する事項
- (4) 人材育成に関する事項
- (5) 国際交流の推進に関する事項
- (6) その他両者が必要と認める事項

(協議)

第3条 この協定の実施に関し、連携・協力の細目等の具体的な事項については、両者が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の30日前までに、島根大学と株式会社キグチテクニクスのいずれからも改定の申入れがないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、その後も同様とする。

2 島根大学と株式会社キグチテクニクスは、この協定の有効期間中であっても、双方協議してこの協定書を改定することができる。

この協定締結の証として本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成29年3月9日

国立大学法人島根大学
学長

服部泰直



株式会社キグチテクニクス
代表取締役社長

木口重桂

